

愛知県立大学

目 次

I 選択的評価事項に係る評価結果	2-(2)-3
II 選択的評価事項の評価	2-(2)-4
選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(2)-4
<参考>	
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-15
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-16
iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-19
iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-20
v 自己評価書等	2-(2)-21
vi 自己評価書に添付された資料一覧	2-(2)-22

I 選択的評価事項に係る評価結果

愛知県立大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 年度当初に各教員が研究に関して目標設定を行うとともに、過去2年間の研究業績について自己評価を行い、大学として評価結果を公開している。
- 国語国文学科の多くの教員と歴史文化学科の一部の教員による科学研究費補助金基盤研究（S）「いくさ（戦）に関わる文字文化と文物の総合的研究」では、フランス、スペイン、中国、韓国、アメリカから講師を招いて国際シンポジウムを複数回開催したほか、様々な分野にわたって毎年数次の研究集会を行い、多くの成果を上げている。
- 「医療分野ポルトガル語・スペイン語講座」は、愛知県内で増加の一途をたどっている日系ブラジル人に対して、医療を言葉の面からサポートする試みとして、注目に値する。

上記のほか、当該選択的評価事項Aにおける更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 科学研究費補助金の申請件数や獲得件数は増加傾向にあるが、申請率の更なる向上が期待される。

II 選択的評価事項の評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

中期目標において、「研究に関する目標」を以下のように定めている。

(1) 研究の水準及び成果に関する目標

ア 研究の方向性

基礎的研究はもとより、新たな研究分野の開拓に向けて、学部・学科の領域を超えた分野も積極的に取り込みながら、高度で先進的な国際的水準の研究活動を行うとともに、地域や時代の要請に応えた実用的、実践的な研究の促進を図る。

イ 研究成果の活用

研究の成果は、国内外の学術学会で発表し、著書、学術論文として公刊するとともに、広く大学全体の教育に活かす。また、公開講座、学術講演会、展覧会、演奏会、ホームページ等を通じて、国内外に向けて積極的に発信し、地域的、国際的な課題の解決に貢献する。

ウ 研究成果の評価

自己点検・評価、学内の相互評価、外部評価等により研究水準を多面的に検証し、その結果を踏まえてさらなる研究の質の向上を図る。

(2) 研究の実施体制に関する目標

ア 研究体制の整備

研究力の向上を図るため、全学的な研究政策の立案や競争的研究資金獲得を支援するための体制を整備する。研究成果の評価を反映させた教員研究費の配分等教員のインセンティブを高める仕組みを構築し、研究活動の活性化を図る。

イ 研究資金の獲得

公的な競争的研究資金や民間の研究資金の獲得に向け、全学的な取組を強化するとともに、積極的な獲得努力を行う。

ウ 大学間共同研究の推進

大学間の連携を図ることにより、各大学の学問領域を超えた研究分野の開拓を行い、大学全体の研究力の向上を図る。

大学全体の教育研究の充実と教育改革を進めることを目的として、教育研究センターを設置する一方、地域連携活動を円滑かつ組織的に推進することを目的に地域連携センターを設置し、それぞれの庶務を学務課及び研究支援・地域連携課が対応して組織的に活動している。

教育研究センターでは、公的機関や民間研究助成団体等の情報を、ウェブサイトやメーリングリストを

通じて、平成 22 年度には 26 回全教員に発信するなど、適宜連絡している。また、科学研究費補助金申請の啓発を目的として、審査委員経験者、複数回採択経験者を講師として、科学研究費補助金の申請書作成に関する科研費講習会や、具体的な書き方に関する科研費説明会を実施している。また、活発な異分野研究交流の場を提供するため、愛知県立芸術大学との間で「県立 2 大学教員研究交流会」を実施している。

地域連携センターでは、行政、産業界、研究機関、他大学、小・中・高等学校、NPO 等の各種団体、地域住民との連携活動を円滑かつ組織的に推進する総合的な窓口として、研究活動を補助している。また、センターとして公共政策研究会、環境共生研究会、文理連携研究会の 3 つの研究会を設置し、組織的に研究会活動を行っている。

各研究者については、研究者一覧を『愛知県立大学研究者プロフィール』で公表するとともに教員情報として大学のウェブサイトで公開し、各教員の情報を発信している。

さらに、各学部・研究科における研究分野を基礎とした 5 つの研究所（多文化共生研究所、高等言語教育研究所、文字文化財研究所、生涯発達研究所、情報科学共同研究所）を設置して、共同研究の推進を組織的に行っている。

また、学外者を研究員として迎え入れるため、愛知県立大学における日本学術振興会特別研究員の受入規程、客員共同研究員規程等を整備している。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

中期計画では、研究に関する中期目標を達成するためにとるべき措置を以下のように定めており、これらの施策は、毎年の年度計画を具体的に立案して実施され、その結果は業務実績報告書としてまとめられている。

(1) 研究の水準及び成果に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 研究の方向性

- ① 学長のイニシアティブにより、各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。
- ② それぞれの学術分野において、研究目的を明確にし、これまでの研究成果をさらに発展させるだけでなく、先端的課題への取組を推進する。
- ③ 学部・研究科を超えた学内の異分野交流を活発にするための様々な「学内活性化プロジェクト」を実施するとともに、地域の産業や社会、文化の特徴を踏まえて、特色ある研究プロジェクトを立ち上げ推進する。

イ 研究成果の活用

- ① 研究成果は、関連学会で発表し、学術書や学会誌論文等の形で公刊する。また、公開講座や地域で開かれる学術講演会、ワークショップ等を通じて広く社会に還元するとともに、可能な限りホームページ上でも公開し、学術情報として国内外に発信する。
- ② 研究成果は、学内の教員・学生・職員に広く公開し、その共有化を進め、また教育にも積極的に活用する。
- ③ 研究成果に対する知的財産権の獲得・管理を組織的に行い、その活用を図る。

ウ 研究成果の評価

- ① 毎年度、研究・教育活動に対する自己点検・評価を全教員が実施することにより、研究・教育活動の改善を図る。
- ② 研究成果に対する学内の相互評価、定期的な学外評価や国内外における社会的評価を受けること

により、研究水準の維持・向上に努める。

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 研究体制の整備

- ① 研究成果や取組状況の評価等を教員研究費の配分に反映させるとともに、外部研究資金獲得者が研究支援を受けられる仕組みと協力体制を構築する。
- ② 教育研究センターによる統括の下に、研究支援のための組織を置く。
- ③ 高度で先端的研究に対する全学的支援体制を整えるとともに、萌芽的研究や重要な基礎的研究に対する支援体制を整える。
- ④ 各種指針等に基づき、研究活動の不正行為防止や生命倫理、情報倫理等に関する学内規程等を整備するとともに、必要に応じて研究倫理審査を実施する。
- ⑤ 研究者、研究成果、特許等のデータベースを整備し、大学の知的財産の活用を促進する。
- ⑥ 学外者との共同研究を推進する組織を構成するために、特任教授制度等の導入を検討する。
- ⑦ 自大学における学会及び全国規模の専門的な学術講演会・研究会の開催に対する支援を行い、研究活動のアクティビティの向上及び各種の共同研究の推進に資する。
- ⑧ 愛知県科学技術推進大綱第2期科学技術基本計画に基づく「知の拠点」基本計画の中の先導的中核施設（科学技術交流センター（仮称））の計画推進に協力し、地域の諸研究組織との連携を図る。
- ⑨ 共同研究を推進するために、「生涯発達研究施設」の充実を図るとともに、「文字文化財研究組織」、「多文化共生研究組織」、「情報科学共同研究組織」等の設置を検討する。

イ 研究資金の獲得

- ① 競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加等を図るとともに、科学研究費補助金等の間接経費分の積極的活用により、研究環境の充実を図る。
科学研究費補助金については、毎年度教員全員が申請を行うことを目指す。
- ② 受託・共同研究の促進、国・企業等からの外部研究資金導入促進を図る。

ウ 大学間共同研究の推進

県立3大学間（平成21年度以降は2大学間）において、研究発表会の開催等研究交流を図り、共同研究を推進する。また、共同研究費について、理事長枠を創設し、研究費の重点配分を行う。

教員研究費については、一人当たり60万円を予算措置しているが、長久手キャンパスでは、教員定数177人に60万円を乗じた予算総額1億620万円から、学長裁量経費約600万円、教育・研究活性化推進費約300万円、人事異動保留分（定員と現員の差）約840万円、共通経費約180万円の費目を除いて各学部に配分している。

なお、各学部への配分総額の決定に際しては、職階（教授、准教授、講師、助教）と実験・非実験の区分による各種単価を設定し、その単価に該当する教員数を乗じて算出している。

また、教員個人への配分額は、上記の基準により決定した各学部への配分総額を、学部内での協議により教員個人へ振り分けている。

教育・研究活性化推進費については、平成21年度、平成22年度ともに3件の研究課題を採択している。

また、研究の実施に際して、研究倫理綱領、研究活動の不正行為に関する取扱規程、研究費の不正使用に関する取扱規程、遺伝子組換え実験の安全管理規程、利益相反マネジメント規程、研究倫理審査委員会規程、研究倫理審査細則等を整備し、研究を推進する上での体制を整えている。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

大学の研究活動を検証し、問題点等を改善する取組は、学長及び部局長をメンバーとする部局長会議及び教育研究審議会を中心に実施されている。

まず、中期計画に基づき研究の項目を含む年度計画を立案し、実施された結果については業務実績報告書を作成し、公表している。さらに、この報告書を基に学外の委員から構成される愛知県公立大学法人評価委員会において評価が実施され、その評価結果は次年度の年度計画作成時に反映されている。

また、各教員が実施する自己点検・自己評価の中には研究の項目があり、年度当初に目標設定を行うとともに、過去2年間の主な研究業績とその結果に基づく自己評価を行っている。この自己評価の中で「おおむね達成した」、「あまり達成できなかった」等の場合は、改善策も記入することにより改善に結び付くようにしている。さらに、これらの結果は、冊子で各教員等に配付するとともに、学内専用ウェブサイトですべて公開している。

学内競争的研究費・外部資金による研究で実施された研究については、毎年学内で公開して開催される研究発表会で発表することにより評価を受けている。

改善のため新たに実施するようになった例としては、評価結果に基づき、以下のとおりとなっている。

平成21年度には、各教員による自己点検評価において、項目毎のウェイトをかけた目標設定シートの作成を実施すること、研究支援・地域連携課（長久手及び守山の両キャンパスを統括）を設置し、公募情報を周知すること、外部資金情報を収集し、随時全教員へメール配信すること、科研費申請相談コーナーを設置すること、本人承諾の下、採択済み申請書を閲覧に供すること等が挙げられる。

平成22年度には、『愛知県立大学研究者プロフィール』を公刊するとともに、ウェブサイトにおいて学科別の検索しやすい形で公表すること、自己点検・自己評価において本人以外による形式的なチェックを実施すること等が挙げられる。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われていると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

大学全体としては、学内の教育・研究活性化推進費、学長特別教員研究費で各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行っており、毎年10件程度の研究が実施されている。

また、科学研究費補助金については、科研費説明会や講習会を毎年開催するなどの啓発活動を行っており、その結果、申請件数（新規のみ）は、平成20年度84件、平成21年度98件、平成22年度90件であるが、申請率の更なる向上が期待される。

共同研究を推進するために設置された5つの研究所（多文化共生研究所、高等言語教育研究所、文字文化財研究所、生涯発達研究所、情報科学共同研究所）においては、それぞれ特色のある研究が行われ、その結果は、各研究所ウェブサイト、年報やジャーナル等の冊子で公開されている。

当該大学の主な組織の研究活動の実施状況は、以下のとおりである。

〔外国語学部・国際文化研究科国際文化専攻〕

著書数は平成20年度43冊、平成21年度53冊、平成22年度34冊、学術論文数は平成20年度84編、平成21年度59編、平成22年度64編、学会発表等は平成20年度20編、平成21年度35編、平成22年度21編である。

教員の研究成果は、年1回刊行される『愛知県立大学外国語学部紀要』（言語・文学）、『同』（地域・国

際)、『愛知県立大学大学院国際文化研究科論集』、学部の高等言語教育研究所の年報『ことばの世界』、大学院の多文化共生研究所が刊行する『共生の文化研究』等で公表している。

また、学会等での招待講演も活発に行っている。教員個人の活動に加え、学科・専攻という組織を基礎とした研究活動においても成果を上げている。

科学研究費補助金の申請件数(新規のみ)は平成20年度32件、平成21年度33件、平成22年度25件である。

[日本文化学部・国際文化研究科日本文化専攻]

著書数は平成20年度24冊、平成21年度18冊、平成22年度11冊、学術論文数は平成20年度25編、平成21年度29編、平成22年度32編、学会発表等は平成20年度15編、平成21年度7編、平成22年度25編である。

国語国文学科の多くの教員と歴史文化学科の一部の教員による科学研究費補助金基盤研究(S)「いくさ(戦)に関わる文字文化と文物の総合的研究」(平成19~23年度)では、フランス、スペイン、中国、韓国、アメリカから講師を招いて国際シンポジウムを開催したほか、様々な分野にわたって毎年数次の研究集会を行い、多くの成果を上げている。

科学研究費補助金の申請件数(新規のみ)は平成20年度8件、平成21年度10件、平成22年度10件である。

[教育福祉学部・人間発達学研究科]

著書数は平成20年度17冊、平成21年度14冊、平成22年度12冊、学術論文数は平成20年度39編、平成21年度31編、平成22年度41編、学会発表等は平成20年度24編、平成21年度40編、平成22年度38編である。

当該学部・研究科の附置研究所である生涯発達研究所では、10人の研究員(学部教員と兼任)と大学外の9人の研究協力員が、「発達障害児の教育支援のための地域協働に関する総合研究」と「山間地域小規模高齢化集落における「暮らし」「健康」「環境」に関する総合研究と福祉教育」の2つのプロジェクトを取り組んでいる。

科学研究費補助金の申請件数(新規のみ)は平成20年度8件、平成21年度7件、平成22年度9件である。

[看護学部・看護学研究科]

著書数は平成20年度28冊、平成21年度11冊、平成22年度16冊、学術論文数は平成20年度44編、平成21年度50編、平成22年度57編、学会発表等は平成20年度95編、平成21年度115編、平成22年度119編である。

看護学と分子生物学分野の学内共同研究として、褥瘡に関する研究や口腔内免疫の視点における脳卒中発症後の誤嚥性肺炎予防の研究等が行われている。

科学研究費補助金の申請件数(新規のみ)は平成20年度18件、平成21年度31件、平成22年度34件である。

[情報科学部・情報科学研究科]

著書数は平成20年度6冊、平成21年度0冊、平成22年度3冊、学術論文数は平成20年度27編、平成

21年度39編、平成22年度35編、学会発表等は平成20年度226編、平成21年度196編、平成22年度212編である。

学科目制をとっており、数グループを除けば基本的には教員個人の研究体制をとっている。一方、学内他学部との共同研究をはじめ国内外との共同研究は活発であり、国内大学（名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、熊本大学、名城大学、名古屋産業大学、中部大学、東京理科大学、多摩大学等）、国外大学（シカゴ大学、ハワイ大学、西安理工大学、ローマ大学等）、国内企業（アイシン精機（株）、（株）東海理化電機製作所、（株）デンソー、（株）マキタ等）等と活発に共同研究を行っている。

科学研究費補助金の申請件数（新規のみ）は平成20年度18件、平成21年度17件、平成22年度12件である。

以上を総合して、大学全体として以下のように取りまとめられる。

各学部・研究科では、様々な特色を活かした活動が行われている。学内の競争的資金の制度を通じて、通常の研究費で賄うことのできない研究を支援している。科学研究費補助金への申請については、申請率の更なる向上が期待される。また、多くの論文が研究会や学術論文誌で発表されている。そのほか、研究所等を通じて学外との研究活動も実施されている。

さらに、教員個人の研究活動に加え、学部全体での研究活動を盛んに行い、多数の教員が協力した研究課題によって、大型の競争的資金を獲得し、研究科全体の研究の活性化に成功している事例は、特筆に値する。

これらのことから、研究活動が活発に行われていると判断する。

A－2－② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

科学研究費補助金については、採択件数・交付金額（間接経費を含む）は、平成20年度43件91,713千円、平成21年度64件106,502千円、平成22年度82件137,331千円と増加している。また、科学研究費補助金以外の競争的資金についても、毎年5件程度採択され、その金額も6～7千万円と科学研究費補助金に次ぐ金額となっている。

共同研究、受託研究、奨学寄附金については、平成20～22年度において、年によって変動はあるものの15～26件を受け入れている。

当該大学の主な組織の研究活動の成果の質を示す実績は、以下のとおりである。

〔外国語学部・国際文化研究科国際文化専攻〕

教員の研究成果のいくつかは、『史学雑誌』、『化学史研究』、『西洋史学』、『アメリカ学会会報』、『中部アメリカ文学』等の学会誌で掲載されている。

なかでも、政治学（現代フランス政治史、ドイツ政治史）、人文地理学（地中海ヨーロッパ）、文学（中国近現代文学）の分野の著作を含む研究活動に対して、（財）東京市政調査会第32回藤田賞、平成19年度日本ドイツ学会賞奨励賞、第1回政治思想学会研究奨励賞等を受賞している。

また、中国学科の教員が一丸となって執筆した『現代中国への道案内II』（白帝社、平成21年）は、教科書として学科教育に使われている。

科学研究費補助金の採択件数及び金額（新規のみ）は、平成20年度6件22,627千円、平成21年度12件15,340千円、平成22年度6件15,990千円である。

科学研究費補助金以外の外部資金の件数及び金額は、平成20年度3件18,349千円、平成21年度3件

20,642千円、平成22年度2件18,386千円である。

[日本文化学部・国際文化研究科日本文化専攻]

学部全体での研究活動を盛んに行っている。例えば、「いくさ（戦）に関わる文字文化と文物の総合的研究」が科学研究費補助金基盤研究（S）に採択され、中間評価ではA評価を受けている。

教員個人の研究成果としては、史学（日本中世仏教史、日本近現代史）領域で優れた著作がある。また、（財）武田科学振興財団杏雨書屋研究奨励賞等の学術賞を受賞している。さらに、研究成果を基に学会での講演等の招待を受けている。

科学研究費補助金の採択件数及び金額（新規のみ）は、平成20年度4件4,641千円、平成21年度2件2,990千円、平成22年度5件6,760千円である。分担者・連携研究者等を含めると学部構成員の全員が関与している。

[教育福祉学部・人間発達学研究科]

心理学（教育心理学）領域では、平成20年度の日本発達心理学会賞を受賞している。さらに、平成15年にはAward of Canon foundation in Europeを授与されている。

社会学（社会福祉学）領域では、平成15年に第4回損保ジャパン記念財団賞・論文部門を受賞している。

科学研究費補助金の採択件数及び金額（新規のみ）は、平成20年度4件3,900千円、平成21年度2件2,640千円、平成22年度3件4,030千円である。

受託研究の件数及び金額は、平成20年度0件、平成21年度1件1,845千円、平成22年度1件1,781千円である。

[看護学部・看護学研究科]

基礎医学（臨床細胞学）領域では、日本細胞臨床学会の最優秀論文賞を、看護学（臨床看護学）領域では、日本看護研究学会奨励賞を、また、健康・スポーツ科学領域では、日本体力医学会新潟大会研究奨励賞を受賞している。

科学研究費補助金の採択件数及び金額（新規のみ）は、平成20年度4件6,760千円、平成21年度7件10,527千円、平成22年度7件11,180千円である。

受託研究、奨学寄附金、その他外部資金の件数及び金額は、平成20年度12件10,347千円、平成21年度2件3,796千円、平成22年度3件4,392千円である。

[情報科学部・情報科学研究科]

教員個人の研究成果としては、I E E E国際会議 I C V E Sの最優秀論文賞、ロボカップ研究賞、国際会議 I C K B I I E SのBest Paper Award、日本応用数理学会論文賞等の学術賞を受賞している。

科学研究費補助金の採択件数及び金額（新規のみ）は、平成20年度3件5,980千円、平成21年度5件10,460千円、平成22年度3件5,590千円である。

受託研究、共同研究、奨学寄附金、その他外部資金の件数及び金額は、平成20年度16件22,995千円、平成21年度14件16,262千円、平成22年度13件10,775千円である。

以上を総合して、大学全体として以下のように取りまとめられる。

研究活動の成果は、国内の査読付学術論文誌だけでなく国外の国際的学術雑誌にも査読付論文が掲載され、注目される成果も少なくない。

国内外の学会において招待講演依頼や学術賞の受賞等の評価を得ている。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

地域連携センターでは、地域に開かれた大学として、市民向けに大学の最新の研究成果を社会へ還元するための公開講座や学術講演会を開催している。また、産学連携活動を円滑かつ組織的に推進することを目的に、地域連携センターの中に産学連携推進室を設置して対応している。

5つの研究所では、各研究所の特徴を活かし、産業界や学内外との共同研究を通して地域連携を推進している。

当該大学の主な組織の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況等は、以下のとおりである。

[外国語学部・国際文化研究科国際文化専攻]

「医療分野ポルトガル語・スペイン語講座」は、愛知県内で増加の一途をたどっている日系ブラジル人に対して、医療を言葉の面からサポートする試みとして、注目に値する。

さらに、メキシコ政府が主催する「月のピラミッドの聖なる生け贋」特別展やメキシコ、フランス、ドイツ、オーストリア、イタリア、スペインの博物館で開催された「テオティワカン古代文明展」へも協力している。

[日本文化学部・国際文化研究科日本文化専攻]

学部全体としては、「文字文化財研究所」を設置して地域貢献に努めている。愛知県を中心とする地域の文字史料と関連の文物について調査・研究し、情報を集積して全国に発信している。

また、大学図書館所蔵の貴重書のアーカイブ化、普門寺等の寺院の蔵書調査、東浦町図書館との検索システムリンク、荻野検校顕彰会との連携による平曲の研究・普及活動、県立・市立の高等学校や私立大学の図書館の蔵書調査等の活動を行う一方、平成20年には、愛知県図書館と連携して大学図書館所蔵の貴重書の展示を行い、研究所では、展示のキャプション執筆と一般市民向けの講演を行っている。

[教育福祉学部・人間発達学研究科]

学部に所属する教員の何人かが、関連学会の編集委員会副委員長や日本学術振興会の科学研究費補助金の審査委員を務めている。また、大阪府羽曳野市の次世代育成支援協議会である「こども夢プラン推進委員会」の座長として活動するなど、自治体の子育て支援施策の発展に貢献している。

[看護学部・看護学研究科]

看護学（臨床看護学）領域の摂食・嚥下障害に関する研究成果を基に、摂食・嚥下障害看護認定看護師制度を立ち上げ、その結果、摂食・嚥下障害看護が広範囲に拡大している。

看護学（小児看護学）領域の看護師のストレスに関する研究の成果である「看護師用ストレス反応尺度」、「看護師の仕事意欲尺度測定尺度」は、新人看護師の職場適応に貢献する成果に発展している。

【情報科学部・情報科学研究科】

既に製品化された特許や、オープンソースプログラムの提供等を通じて、社会の発展へ寄与している。また、愛知県総合教育センター情報教育推進のための調査研究協議会顧問、愛知県が推進する知の拠点・重点研究プロジェクトへの参画等を通じて地域へ貢献している。

以上を総合して、大学全体として以下のように取りまとめられる。

地域連携を推進する地域連携センター、共同研究を推進する5つの研究所等を通して、地域社会や産業界と交流するとともに、大学の研究成果を社会へ還元している。

各学部・研究科においても各分野の専門性を活かして学外との連携を行っており、共同研究等に加え、学外から各種委員会委員等の委嘱も受けている。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 年度当初に各教員が研究に関して目標設定を行うとともに、過去2年間の研究業績について自己評価を行い、大学として評価結果を公開している。
- 国語国文学科の多くの教員と歴史文化学科の一部の教員による科学研究費補助金基盤研究（S）「いくさ（戦）に関わる文字文化と文物の総合的研究」では、フランス、スペイン、中国、韓国、アメリカから講師を招いて国際シンポジウムを複数回開催したほか、様々な分野にわたって毎年数次の研究集会を行い、多くの成果を上げている。
- 「医療分野ポルトガル語・スペイン語講座」は、愛知県内で増加の一途をたどっている日系ブラジル人に対して、医療を言葉の面からサポートする試みとして、注目に値する。

【更なる向上が期待される点】

- 科学研究費補助金の申請件数や獲得件数は増加傾向にあるが、申請率の更なる向上が期待される。

<参考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 愛知県立大学

(2) 所在地 愛知県愛知郡長久手町

(3) 学部等の構成

学部：外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、

看護学部、情報科学部

研究科：国際文化研究科、人間発達学研究科、

看護学研究科、情報科学研究科

附置研究所：高等言語教育研究所、

多文化共生研究所、文字文化財研究所、

生涯発達研究所、情報科学共同研究所

関連施設：教育研究センター、学生支援センター、

学術情報センター、地域連携センター

(4) 学生数及び教員数（平成23年5月1日現在）

学生数：学部2,285人、大学院198人

専任教員数：216人

2 特徴

愛知県立大学は、文部科学省の設置許可を受け、平成21年4月より、愛知県立大学と愛知県立看護大学を統合して、新しい大学として出発した。

愛知県立大学の源は、1947年（昭和22）年に設置された愛知県立女子専門学校に遡る。第二次世界大戦後の混乱の時代から立ち上がりうという県民の意欲が、国文科、英文科からなる女子専門学校の設置を促した。その後、専門学校の女子短期大学への改組が行われる一方、1957（昭和32）年には4年制の愛知県立女子大学が設置され、両大学相まって、中部地方の女子高等教育の名門として優れた人材を養成してきた。そして、1966（昭和41）年、文学部、外国語学部、外国語学部第二部の3学部9学科からなる男女共学の愛知県立大学として新たな出発を遂げることになった。

1998（平成10）年に、キャンパスを名古屋市内から長久手町の東部丘陵地帯の一角に移し、施設・設備を一新した。この年に、初めての理系の学部として情報科学部を設置し、文学部ならびに外国語学部の学科の充実を図るとともに、大学院国際文化研究科を設置した。2002（平成14）年には大学院情報科学研究科の新設も実現した。以来、国際化、情報化、福祉社会化、生涯学習社会化への対応を教育・研究の理念として、有為な人材を愛知県内外に輩出し、また公立大学として地域発展への貢献を目指してきた。

一方、愛知県立看護大学は、その前身を1967（昭和42）年に開設された愛知県立看護短期大学に遡る。1989（平成元）年に愛知県下27の看護婦養成機関の長より出された大学設置の請願が県議会で採択され、これを受けて「看護大学設置検討会（後に看護大学整備推進会議）」が発足し、1995（平成7）年に4年制の大学として開学するに至った。さらに、1999（平成11）年には大学院看護学研究科看護学専攻修士課程、2003（平成15）年に看護学部に助産師課程を設置した。また2007（平成19）年に大学院修士課程に研究コースに加えて高度専門職のコース（専門看護師、認定看護管理者、助産師）を、2008（平成20）年には看護実践センターに認定看護師教育課程（がん化学療法看護、がん性疼痛看護）を設置して看護実践の高度化・専門化にも対応してきた。

2007（平成19）年4月より、愛知県立大学及び愛知県立看護大学はそれぞれ地方独立行政法人法に基づいて法人化し、愛知県公立大学法人が設置・運営する大学へと設置形態を変更した。

そして、2009（平成21）年4月、両大学は、文部科学省の設置認可を得て統合し、同時に旧県立大学の学部・大学院を再編成し、5学部4大学院研究科から構成される新しい大学として再出発することになった。

新しい愛知県立大学は、その母体となった2大学の良き伝統を継承しつつ、文系、理系双方の学部を擁する複合大学のメリットを生かして、以下の理念のもとに教育・研究を進めている。

I 「知識基盤社会」と言われる21世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。

II 「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。

III 自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における様々な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 大学の目的

愛知県立大学は、愛知県の知の拠点として、広く知識を授けるとともに深く学芸を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備えた、国際性、創造性及び実践力に富む有為な人材を養成するとともに、文化の創造と発展を図り、あわせて国際社会の発展に寄与することを目的としている（愛知県公立大学法人の定款第1条、愛知県立大学の学則第1条）。

上記目的を達成するため、良質の研究に裏打ちされた良質の教育を進め、地域及び人類の普遍的な課題である「成熟した共生社会」の実現に貢献する。この成熟共生社会を支える主要な理念は、自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会におけるさまざまな人々や文化の共生の3つである。こうした大学全体の目的と理念の下で、各学部が「グローバルな多文化共生」、「社会における人間の共生」及び「科学技術と人間の共生」を使命とした教育研究を行う。

2 中期目標・計画

（1）教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

社会環境の変化に対応するため、自ら将来の課題を探究し、幅広い視野から柔軟かつ総合的に判断し解決することのできる能力、そしてさらに他者の文化を理解・尊重し、他者とコミュニケーションをとることのできる能力を涵養するとともに、高度で専門的な知識・技術・技能を身に付けさせ、地域や国際社会に貢献できる人材を育成する。

ア 学部教育

教養教育においては、専門分野の枠を超えて、広い視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応できる能力と豊かな人間性を涵養する。専門教育においては、学部学科の教育目標に沿ってそれぞれの専門分野における知識・技術・技能とその実践能力を修得させるとともに、さらなる発展・向上を期すことができるよう、学部横断的な教育によって高い創造力や国際的視野を涵養する。

イ 大学院教育

各研究科の特性に応じた、特色のある教育研究課程を通して、高度で専門的な知識・技術・技能を備えた高度専門職業人、研究者や芸術家等、知識基盤社会を支え、地域社会や国際社会で指導的な役割を果たす優れた人材を育成する。

② 教育の内容に関する目標

ア 教育内容・方法の充実・改善

社会や学生のニーズに的確に対応する魅力ある教育内容を確保し、学生の資質・能力を高めるため、自己点検・評価、学生評価、外部評価、FD等の組織的取組によって、教育の質的改善に努めることとする。カリキュラム・ポリシーを明確にし、これに基づき、教育内容・方法の改善を図るとともに、計画・実践・評価・改善を繰り返しながら、教育の充実を図る。また、カリキュラムの内容については、学生の計画的な学習を促進するため、シラバスの記述等を改善して学生に分かりやすく明示する。

イ 厳正な卒業認定

ディプロマ・ポリシーを明確にし、成績評価基準等を学生に明示することにより、学生の学習目標設定を容易にするとともに、成績評価基準を厳格に適用し、卒業生・修了生の質を保証する。

(2) 研究に関する目標

「知識基盤社会」と創造性豊かな社会の形成に貢献する研究を推進し、地域における「知の拠点」に相応しい研究力の向上を図る。

① 研究の方向性

基礎的研究はもとより、新たな研究分野の開拓に向けて、学部・学科の領域を超えた分野も積極的に取り込みながら、高度で先進的な国際水準の研究活動を行うとともに、地域や時代の要請に応えた実用的、実践的な研究の促進を図る。

② 研究成果の活用

研究の成果は、国内外の学術学会で発表し、著書、学術論文として公刊するとともに、広く大学全体の教育に活かす。また、公開講座、学術講演会、展覧会、演奏会、ホームページ等を通じて、国内外に向けて積極的に発信し、地域的、国際的な課題の解決に貢献する。

③ 研究成果の評価

自己点検・評価、学内の相互評価、外部評価等により研究水準を多面的に検証し、その結果を踏まえてさらなる研究の質の向上を図る。

(3) 地域連携に関する目標

教育研究の成果を積極的に県民や社会に対して還元することは、公立大学の果たすべき大きな役割である。愛知県の設立する大学として、その存在意義を一層高めるため、愛・地球博の理念の継承も考慮に入れ、行政、他大学・研究機関、学校、産業界、N P O 等との連携を強化しながら、より直接的かつ積極的に県民の生活と文化の向上、地域の課題の解決や地域経済の発展等に向けた貢献を行う。また、「世界に貢献するあいち」を担う人材を育成するため、海外大学との学術交流を推進する。

(4) 国際交流の推進に関する目標

教育研究の活性化を図るとともに国際感覚の豊かな人材を育成するため、海外大学との学術交流を推進し、国際社会に貢献するとともに、その成果を地域に還元する。

3 学部・研究科毎の目的

(1) 学部・学科の目的

外国語学部は、外国語の高度で実践的な運用能力を身に付け、それを基礎として外国諸地域の社会、政治、経済、歴史、文学、文化、思想並びに言語に関する専門的知識を獲得し、国際社会に関する深い理解を養うとともに、世界の中での自らの文化の意義を自覚し、「グローバルな多文化共生」の実現に向けて、国際社会で活躍する人材や地域の国際化に貢献する人材の育成を目指す。

日本文化学部は、国語国文学科と歴史文化学科の2学科で構成され、言語・文学、歴史及び社会の視点から複眼的かつ総合的に教育研究を行う。国語国文学科が研究対象とする中心的な分野は、国語学・国文学・漢文学である。それら文字文化研究を軸に、日本の文化伝統とその現状に関する高度な知識と深い理解力を養う。また、歴史文化学科は、国際社会や列島諸地域の有機的交流によって析出された、日本の歴史と文化を教育研究対象とする。日本の歴史に即した通時性と、現代社会を見据える共時性とを二本柱とし、その固有性と普遍性を学び、真理探究の人間的精神の獲得と、理想価値の実現を目指す糧たる歴史意識を涵養することを目的とする。

教育福祉学部は、人間の発達を支援する教育の科学と人間の生活の自立を目指す福祉の科学が協力・連携して「成熟した共生社会」の創造に貢献できるような教育と研究を推進する。教育発達学科は、次代を担う子どもたちの健やかな発達を阻む様々な問題を科学的に捉え、その解決の方法を教育・研究する。また、社会福祉学科は、地域社会における様々な人間（高齢者、児童、障害者、生活困窮者、定住外国人など）の共生と、尊

厳を保障された生き方を実現するための教育・研究を行う。

看護学部は、人間性を尊重した看護教育、実践力が身に付く実習を行うことにより、科学的な根拠に基づく確かな知識と専門技術を修得し、高い実践能力と的確な判断力を養うとともに、高い倫理性を有し、主体的に行動できる人間性豊かな人材を育成することを目的とする。

情報科学部は、情報の科学と技術に関する基礎知識を身に付け、新たな情報技術に対応できる能力を有し、情報化社会を支えて社会で活躍できる実力を持つ情報システム技術者を養成する。当該学部には、情報の数理、コンピュータシステム、コンピュータソフトウェア、情報ネットワーク、ユビキタスコンピューティング等に関する情報システムコース、メディアコンテンツ、知能情報処理、言語情報処理、音声・視覚情報処理等に関するメディア情報コース、並びに地球環境システム、社会システム、生体システム等に関するシステム科学コースの3コースがある。

(2) 研究科の目的

国際文化研究科の博士前期課程では、高度な自文化・異文化の理解能力と専門的知識を備え、自文化と異文化の共生的関係を深く理解し、国際社会及び地域社会の様々な分野において積極的に活躍することができる豊かな学識のある知的な人材、高度専門職業人、研究者を養成する。国際文化専攻では、外国語研究をスキルとして豊かなコミュニケーション能力を育み、ヨーロッパ・アメリカ・アジアをはじめとした世界の諸地域を対象として、多様な社会・文化の現象を探究できる研究力を身に付けさせる。日本文化専攻では、日本語と日本語の資料に対する確かな分析力を養い、日本文化を客観的にとらえることのできる優れた異文化理解能力を育てることを通じて、真に国際社会の中で日本研究を行いうる研究力を身につけさせる。同博士後期課程の両専攻では、高度な授業科目の履修及び複数の教員による研究指導体制を通して円滑な博士学位の取得を目指すと共に、共生の視点から自文化・異文化理解の専門性を向上させ、高度の研究能力を備えて国際社会及び地域社会の発展に貢献できる高度専門職業人、研究者を養成する。

人間発達学研究科では、教育学、心理学、教科教育学、保育学、社会福祉学を基盤として、他の学問領域との連携を重視しつつ、生活の全局面で現れる多様な“子どもの発達の危機”、さらにはライフサイクル全体にわたる“人間の発達の危機”に対して、理論的・実証的、及び実践的・臨床的な専門教育・研究を展開する。博士前期課程では、こうした体系的教育・研究の中で、国や地域社会、学校が共同して解決していくかなければならない上記の重要課題を取り組む「高度専門職業人」や地域で活躍できる「高度で知的な素養のある人材」の養成を目指す。同博士後期課程では、人間発達学を担う自立的研究力を備えた大学・短大等の研究者、高度な研究力量を備えた専門職業人を養成する。

看護学研究科の博士前期課程では、看護学分野における精深な学識と研究能力を養い、研究者、教育者及び高度専門職業人を養成する。同博士後期課程では、博士前期課程での教育研究を基礎に、看護実践の質向上に貢献する優れた看護学基礎研究及び応用研究を行うことのできる看護学研究者並びに教育者を育成する。

情報科学研究科の博士前期課程では、情報科学に関する先端的な専門知識及び技術を習得し、新たな情報技術の開発や先端的な情報システムの構築と運用を行うことのできる高度情報システム技術者を養成する。情報システム専攻では、情報システムの先端的専門知識と技術を用いた実用的な情報システムの構築や新しい情報通信技術の開発ができる実際的な問題解決能力を備えた高度情報技術者の養成を行う。メディア情報専攻では、知能・言語・音声・視覚情報処理、情報メディアの生成・処理・蓄積・利用等の先端的専門知識と技術に習熟し、実際的な問題解決能力を備えた高度情報技術者の養成を行う。システム科学専攻では、大規模複雑なシステムの数理モデル化とシミュレーションによる解析・制御に関する技術を有し、複雑な実システムに関する新しい理論と方法を開発できる高度情報技術者の養成を行う。同博士後期課程では、博士前期課程で培われた知識と技能を基礎に、新たな情報技術の創造や実践的研究を行うことのできる先端的高度情報システム技術者及び研究者を養成する。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 「研究活動の状況」に係る目的

中期目標 (http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/gyoumu/chukimokuhyo.pdf)において下記のように基本的な目標の1つとして「質の高い教育・研究の推進」を設定している。更に、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」として、水準及び成果、実施体制についての目標をそれぞれ設定している。

<p>(基本的な目標)</p> <p>1 質の高い教育・研究の推進 高等教育機関の主目的である次代を担う優秀な人材を育成するため、質の高い教育を提供するとともに、学問の高度化に対応した国際水準の学術研究を推進する。このため社会や地域のニーズを踏まえ、教育内容・方法を充実、改善することにより教育力を高めるとともに、研究体制を整備し、研究力の向上を図る。</p>
<p>(大学の教育研究等の質の向上に関する目標)</p> <p>2 研究に関する目標 「知識基盤社会」と創造性豊かな社会の形成に貢献する研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力の向上を図る。</p> <p>(1) 研究の水準及び成果に関する目標</p> <p>ア 研究の方向性 基礎的研究はもとより、新たな研究分野の開拓に向けて、学部・学科の領域を超えた分野も積極的に取り込みながら、高度で先進的な国際水準の研究活動を行うとともに、地域や時代の要請に応えた実用的、実践的な研究の促進を図る。</p> <p>イ 研究成果の活用 研究の成果は、国内外の学術学会で発表し、著書、学術論文として公刊するとともに、広く大学全体の教育に活かす。また、公開講座、学術講演会、展覧会、演奏会、ホームページ等を通じて、国内外に向けて積極的に発信し、地域的、国際的な課題の解決に貢献する。</p> <p>ウ 研究成果の評価 自己点検・評価、学内の相互評価、外部評価等により研究水準を多面的に検証し、その結果を踏まえてさらなる研究の質の向上を図る。</p> <p>(2) 研究の実施体制に関する目標</p> <p>ア 研究体制の整備 研究力の向上を図るため、全学的な研究政策の立案や競争的研究資金獲得を支援するための体制を整備する。研究成果の評価を反映させた教員研究費の配分等教員のインセンティブを高める仕組みを構築し、研究活動の活性化を図る。</p> <p>イ 研究資金の獲得 公的な競争的研究資金や民間の研究資金の獲得に向け、全学的な取組を強化するとともに、積極的な獲得努力を行う。</p> <p>ウ 大学間共同研究の推進 大学間の連携を図ることにより、各大学の学問領域を超えた研究分野の開拓を行い、大学全体の研究力の向上を図る。</p>

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 研究活動の状況

本学では、中期計画において研究についても中期目標を達成するためにとるべき措置として、(1)研究の水準及び成果に関する措置、及び(2)研究の実施体制に関する措置などの施策を定め、それらは毎年立案される年度計画に従って実施されている。

これら大学全体の教育研究の充実と教育改革を進めることを目的として教育研究センター、地域連携活動を円滑かつ組織的に推進することを目的に地域連携センターを設置し、更には、各学部・研究科における研究分野を中心に5つの研究所を設置して研究の推進を組織的に行っている。また、研究資金獲得に関する講習会も開催するなど、センター、研究所を通して研究活動に関する課題に取り組んでいる。また、学内での競争的資金の制度があり研究活動が実施されている。

研究活動の成果は、国内の査読付学術論文誌だけでなく国外の国際的学術雑誌にも査読付論文が掲載されているとともに、国内外の学会において招待講演や賞の授与などの多彩な評価を得ている。また、文部科学省科学研究費補助金の採択率も増加傾向にあり、共同研究、受託研究、奨学寄付金についても一定数を確保しており、研究の成果が評価されていると言える。

研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するために毎年大学がまとめる業務実績報告書の研究活動の項目で実施結果を公表し、この報告書を基に学外の委員から構成される愛知県公立大学法人評価委員会において評価を実施している。その評価結果は次年度の年度計画作成時に反映されている。また、各教員が実施する自己点検・自己評価においては、主な研究業績とその結果に基づく自己評価を行い、改善策も記入することにより改善に結びつくようにしている。

社会・経済・文化の領域における研究成果については、地域連携を推進する地域連携センター、共同研究を推進する5つの研究所などを通じて、地域社会や産業界と交流するとともに大学の研究成果を社会へ還元している。また、教員が学外から各種委員会委員等に委嘱されていることからも、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われている。

▼ 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「vi　自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ウェブサイト　　<http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書　　[http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201203/
daigaku/no6_1_1_jiko_aichi_d_s201203.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201203/daigaku/no6_1_1_jiko_aichi_d_s201203.pdf)

vi 自己評価書に添付された資料一覧

事 項	資料番号	根拠資料・データ名
選択的 評価事 項A		研究活動実績票 別紙様式①－甲・乙 研究活動実績票 別紙様式② 研究活動実績票 別紙様式③
	A－1－①－1	日本学術振興会特別研究員の受入規程
	A－1－①－2	客員共同研究員規程
	A－1－②－1	研究倫理綱領
	A－1－②－2	研究活動の不正行為に関する取扱規程
	A－1－②－3	研究費の不正使用に関する取扱規程
	A－1－②－4	遺伝子組換え実験の安全管理規程
	A－1－②－5	利益相反マネージメント規程
	A－1－②－6	研究倫理審査委員会規程
	A－1－②－7	研究倫理審査細則